

どこに住んでいても、安心して学校に通えるように 遠距離通学費補助制度の充実を

大津市では遠距離通学費補助制度の距離条件を小学校は3km、中学校を5km以上とされています。これまで、距離の制限がなかった、旧志賀町にも合併協定に加え、行政改革プランの中で補助金の見直しが行われ、全市統一の制度の見解が示されました。

志賀中学校では、距離制限が設けられれば、300人を超える生徒（おもに和邇の生徒）が4〜5kmの徒歩通学を余儀なくされます。（現在自転車通学は認められず、お金を使ってJRに乗るのは自己負担）

多くの生徒が学校から3km未満に在住している一方で、市内には雄琴地域など距離基準に満たないことから、全額保護者負担で電車通学をする生徒もいます。

文部科学省は

通学環境、通学区域について生徒が疲労を感じない程度の通学距離を確保することが望ましい。

としており、

岸本市議は志賀中学校の今後の通学方法や、市内中学校の遠距離通学費補助制度についての見解を求めました。

教育長は自転車道の未整備地域などの問題から、志賀中学校の自転車通学は困難とし、現在の距離条件について検討していくと答弁。

義務教育の小・中学校の生徒がどこに住んでいても通学路の整備、定期代の補助を行い、安全・安心に通学できるようにするべきではないでしょうか。



こんにちは

岸本のり子です

発行 日本共産党

大津湖西地区委員会

連絡先 日本共産党大津市会議員

岸本のり子

大津市和邇春日2丁目

ケイタイ 08031163877

2011.9/25
108

日本共産党

市長さん、教育長さん「このカバン一度持って、歩いてみてください！」



教科書、ノート、問題集に資料集など1日の授業に必要な荷物は8kg。これに部活の道具や夏には2リットルに近い水筒…ときには10kg超えることも…これだけの荷物をもって片道1時間も歩くのは大変なんです！
今までどおり補助制度を守ってください！！

静かな里で一生涯安心して住み続けたい」と移り住んだのに…市民の願いに応えよ！…

仰木の里東に建設予定の幸福科学学園の地盤の安全性について、近隣住民の方々から不安の声が行政・事業者などに寄せられています。岸本市議は事業当時あったとされる貯水池の埋め戻し方法や、事業当時から法改正が行われているが、現在の基準に照らし合わせた地盤の安全性を追求。

しかし、市は都市再生機構が行った事業なので問題はないとの答弁を繰り返すのみ。

また、現在県が行っている私学審議会に、土地の安全性を示す資料を提出しているかという質問には市が直接提出した資料はないというのです。

造成などの関係法令では、現時点での安全性を行政が示す義務は定められていませんが、それだけに施行者や行政など、住民の不安を解消する真剣な対話・取り組みが必要です。

一般質問は次回にも続きます